

# 江東区行財政改革計画の概要

## I. 行財政計画の基本的考え方

### 1 計画の基本的考え方

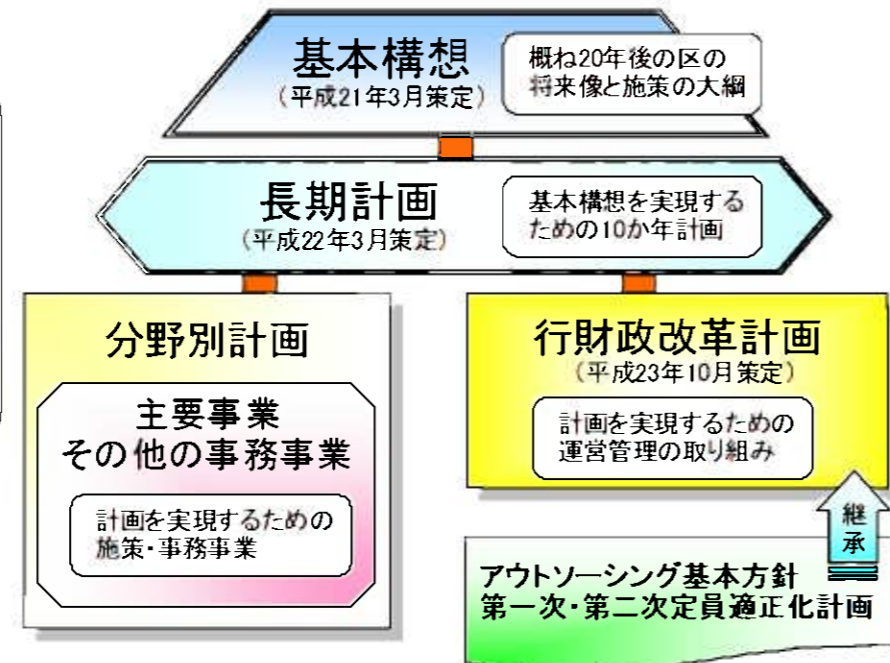
長期計画を着実に推進し、未来の江東区づくりに向けた堅固な財政基盤を築く

### 2 計画の目的

透明・公正な行財政運営の実現  
効率的な行財政運営と組織体制の確立・人材の育成  
安定的な財政基盤の確立

### 3 計画の位置づけ

長期計画の「視点」及び「計画の実現に向けて」に示された基本的考え方を踏まえた区政運営管理手法に関する実施計画  
アウトソーシング基本方針・第一次・第二次定員適正化計画を継承



### 4 計画の構成

長期計画の「計画の実現に向けて」の構成に基づき整理

### 5 計画期間

平成 23 年度～平成 26 年度

### 6 計画の進行管理

長期計画推進委員会で進行管理を行う  
計画の進捗状況及び結果は、区議会に報告、ホームページ等で公表

## II. 計画の指標

長期計画に定められた「計画実現に関する指標」を用いる

## III. 個別項目 ～主な項目～

No.	項目名	概要
No.1	公募委員等の区民参画の推進	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増。
No.2	協働事業提案制度の推進	協働事業提案により市民団体等との協働事業数増により、団体活動の活性化と職員の意識を改革。
No.6	包括外部監査の活用	監査結果に基づき事務見直しや改善。
No.7	契約事務の見直し	総合評価方式を始め、契約制度全般の公平性や契約事務の効率化を検討。
No.9	指定管理者制度の見直し	毎年度の評価の実施、評価結果の選定への反映を考慮した選定手続きの改善。財務診断・第三者評価を義務付け制度の客観性向上。
No.13	青少年センター管理運営の見直し	施設のあり方や管理運営手法について、外部有識者を交え検討。
No.17	江東きッズクラブの推進	きッズクラブの計画的整備、既存学童クラブ・げんきっずの段階的な整理統合。
No.18	要介護認定調査事務の見直し	事務受託法人である社会福祉協議会への調査委託、民間事業者への更新時の認定調査を拡大。
No.20 No.24	保育所調理・保育所用務・学校調理・学校警備・学校用務の見直し	業務委託の推進。保育所用務の業務委託等の導入検討。
No.27	区立保育所の民営化	保育所民営化指針を策定し、平成 28 年度から 31 年度までに 4 園に指定管理者制度を導入。
No.29	児童館・学童クラブの管理運営の見直し	児童指導の退職不補充を基本に、施設の立地条件を勘案し、順次指定管理者制度を導入。学童クラブの計画的業務委託等の実施。
No.30	福祉会館管理運営の見直し	福祉会館のあり方を検討。管理運営手法を見直し、指定管理者制度を導入検討。
No.32 No.34	文化コミュニティ財団・健康スポーツ公社・社会福祉協議会の経営改善	事業計画、運営経費見直し、定員適正化等を盛り込んだ経営改善計画を策定。事業や施設管理を見直し、サービス向上を図る。
No.39	事務改善の推進	事務マニュアル策定・活用。事務改善活動を推進・支援。
No.40	窓口サービスの向上	全庁での窓口サービスの改善。
No.44	職員の接客能力の向上	係長職対象の接客リーダー研修の実施と、研修成果の職場での実践。
No.46	住民参加型市場公募地方債の発行	市場公募地方債発行により財政面での区民協働を推進。
No.47 No.50	使用料等の見直し・保育所保育料の見直し・区立幼稚園保育料等の見直し・検診等への利用者一部負担の導入	定期的な見直しを行い、受益者負担を適正化。
No.51 No.54	区税の収納率向上・国民健康保険料の収納率向上・介護保険料の収納率向上・保育料の収納率向上	「収納対策本部」を中核に収納率向上の取組みを推進。収納機会検討プロジェクトチームで新たな収納手法の検討・導入。
No.56	新たな歳入確保策の検討	広告料収入など新たな歳入確保策を検討。
No.57	適正な跡地等の活用	区有財産の有効活用に向けた跡地等利用方針に基づき、未利用跡地の利活用を検討し、有効活用を図る。

## IV. 定員の適正化

現業系職員の退職不補充  
児童指導職の退職不補充

	年度	23	24	25	26
計 画	職員数	—	2,813 人	2,780 人	2,743 人
	削減数	—	▲34 人	▲33 人	▲37 人
実 績	職員数	2,847 人	2,814 人	2,780 人	—
	削減数	▲52 人	▲33 人	▲34 人	—

(注) 平成 23 年度を起点 4 月 1 日を基準日